様式第１７（第４２条関係）（第一面から第三面まで）

|  |
| --- |
| 認定更新申請書  申請年月日　 2025年　4月　30日    　　経済産業大臣　殿  （ふりがな）かぶしきがいしゃ とーかいほーるでぃんぐす  一般事業主の氏名又は名称　　　　　　 株式会社TOKAIホールディングス  （ふりがな） おぐりかつお  （法人の場合）代表者の氏名 　 　 　小栗 勝男  住所　〒420-0034 静岡市葵区常磐町2-6-8  法人番号　2080001017736  　情報処理の促進に関する法律第３２条第１項に基づき、情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条（①第１号、②第２号）に掲げる基準による認定の更新を受けたいので、下記のとおり申請します。 |
| 記  情報処理システムの運用及び管理に関する指針に関する取組の実施状況  　(1) 企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ｢デジタルトランスフォーメーション戦略（DX戦略）｣  ｢TOKAIホールディングス中期経営計画 IP24｣  ｢TOKAIホールディングス新中期経営計画2025｣  ｢サステナビリティ宣言｣ | | 公表日 | 2021年　5月 11日（DX戦略、中期経営計画IP24）  2021年 12月 22日（サステナビリティ宣言）  2023年 5月 9日（新中期経営計画2025） | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 公表方法：当社ホームページにより公表  公表場所：https://www.tokaiholdings.co.jp/news/assets/pdf/20210511release3.pdf (DX戦略)  https://www.tokaiholdings.co.jp/ir/management/pdf/pr20210511-mt.pdf　(中期経営計画)  https://www.tokaiholdings.co.jp/ir/management/pdf/pr20230509-mt.pdf　(新中期経営計画2025）https://www.tokaiholdings.co.jp/news/assets/pdf/20211222release2.pdf　(サステナビリティ宣言)  記載箇所：  「DX戦略」P2～5  　P2　1.当社におけるDXとは  P3　2.当社を取り巻く環境  P4　3.中期経営計画IP2024～基本戦略～  P5　4.DX戦略～ABCIR+Sの活用～  「中期経営計画」P21～25  P21　Ⅳ-2.重点戦略①LNG戦略の推進  P22　Ⅳ-2.重点戦略②TLCの進化  P23　Ⅳ-2.重点戦略②TLCの進化(1)デジタルマーケティング  P24　Ⅳ-2.重点戦略②TLCの進化(2)オープンイノベーション  P25　Ⅳ-2.重点戦略③DX戦略の本格化  「新中期経営計画2025」P6  P6　1.市場環境の将来トレンドの見立て  「サステナビリティ宣言」P2～3  P2　2.TOKAIグループ マテリアリティ（重要課題） | | 記載内容抜粋 | ｢データ活用やデジタル技術の進展をはじめとした､コロナ禍・ポストコロナにおける生活の変化､脱炭素社会へ向けた規制強化､SDGs･ESGへの社会的要請､人口構造の変化･高齢化社会の進展などの社会環境の変化に迅速かつ的確に対応できる態勢が求められている｣ことを認識している｡  このような環境変化に迅速かつ的確に対応すべく､「デジタル技術を積極的に活用し､中期経営計画を強く推し進める｡お客様に対しては､求められる商品サービスをワンストップで総合的に提供することを目指しており､AIを備えた顧客データプラットフォームによる顧客理解の追求および顧客体験の向上により、提供する商品･サービスの価値を高めていく」、という経営ビジョンを策定している｡  さらにDXと共創を通じたスマート社会の実現を重要課題とし、データやデジタル技術を最大限活用し､既存ビジネスモデルの最適化を更に進め､｢業務効率化｣｢サービスの高付加価値化｣を実現するとともに､｢新たなビジネスの創造」へ挑戦する等ビジネスモデルの方向性を示している｡  また「サステナビリティ宣言」において、当社グループがサステナビリティへの取り組みを推進する上でのマテリアリティ（重要課題）のひとつとして「スマート社会の実現　～DXと協創を通じて人々の生活をつくる！」を特定したことを公表している。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | 2021年4月28日の当社取締役会において当該｢DX戦略｣を採用することを決議した。  2021年5月11日の当社取締役会において当該｢IP24｣を採用することを決議した。  2021年12月22日の当社取締役会において当該「サステナビリティ宣言」を採用することを決議した。  2023年5月9日の当社取締役会において当該「新中期経営計画2025」を採用することを決議した。 |   (2) 企業経営及び情報処理技術の活用の具体的な方策（戦略）の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ｢デジタルトランスフォーメーション戦略（DX戦略）｣ | | 公表日 | 2021年　5月 11日　(DX戦略) | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 公表方法：当社ホームページにより公表  公表場所：https://www.tokaiholdings.co.jp/news/assets/pdf/20210511release3.pdf  記載箇所：  「DX戦略」P5～7  P5　4.DX戦略～ABCIR+Sの活用～  P6　5.DX推進施策①データ分析基盤  P7　5.DX推進施策②デジタルワークプレイス | | 記載内容抜粋 | 設問(1)の経営ビジョンやビジネスモデルを実現するために､ⒶAIを備えた顧客データのプラットフォームによる顧客理解の追求および顧客体験の向上、Ⓑデジタルワークプレイスによる生産性向上･業務効率化の施策を公表している。  ⒶAIを備えた顧客データのプラットフォームによる顧客理解の追求および顧客体験の向上(P5･6)  　顧客データのプラットフォームで一元管理する全国300万人の顧客データをAIにより分析し、顧客に適正な方法･時期･内容でアプローチすることを支援する。例えば、AIが「潜在需要の発掘」を行い、「価格志向や解約予兆」といったお客様の行動パターンを高精度に予測する。これにより、お客様の必要な時に、必要な情報を、お客様のスマホに送信したり、営業員やコールセンターのオペレーターから提供する等、予測に応じたマーケティング施策が可能となる。  Ⓑデジタルワークプレイスによる生産性向上･業務効率化(P5･7)  下記のようなコミュニケーションツールを備えた総合的なデジタルプラットフォームを構築し、社員が働く環境をデジタル化する。社員がいつどこからでも同じ環境で作業や情報共有などが行えるようにすることで、社員満足度・貢献意欲の向上、生産性の向上・作業の効率化、共同作業･協業の活性化を図る。  ・グループウェア：スケジュール管理・掲示板・施設予約等  ・チャットツール：簡単に､同時に多人数とのコミュニケーションを行う  ・WEB会議システム：物理的な障壁をなくし､必要な会議をいつでもどこでも行う  ・文書管理・資料共有ツール：ペーパレス化して共同作業を進める  ・情報セキュリティ・デバイス管理ツール：安心安全にアクセスでき、同時に不正を検知できる  ・電子決済･承認ツール：稟議書・契約書・伝票の決済・承認を迅速化する | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | 2021年4月28日の当社取締役会において当該｢DX戦略｣を採用することを決議した。 |   　　① 戦略を効果的に進めるための体制の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | 記載箇所：「DX戦略」P5･8～10  P 5　4.DX戦略～ABCIR+Sの活用～  P 8　6.DX推進体制 システム基盤･人財･組織  P 9　6.DX推進体制 ①DX人財の育成・確保  P10　6.DX推進体制 ②DX組織 | | 記載内容抜粋 | 設問(2)の戦略を推進するため､下記の通り体制･組織を示している  Ⓐトップ体制（実務執行総括責任者 P10）  代表取締役社長を実務執行総括責任者とし､DX経営戦略本部長がDX戦略の策定およびDX人財育成のフォローアップなど、DX戦略を推進する｡  Ⓑ組織体制(DX経営戦略本部、DX推進委員会 P8･10)  DX経営戦略本部が、DX戦略の策定および推進､DX人財育成を管轄する｡また､当社グループ各社におけるDXの取組み及び進捗状況を共有・推進するための「DX推進委員会」を設置している。  ⒸDX人財の確保・育成(P8･9)  下記のように環境を整備し､DX人財育成･確保に向けた取組みを推進する。  ・全社員のデジタルリテラシー向上  動画配信によるIT基礎教育、情報セキュリティ教育、ITに関するアンケートを実施  ・DX実践部門を対象とした専門人財の育成  データサイエンティスト研修・教育によるDX専門人財の育成を実施  ・DX人財の確保  キャリア採用の強化､資格取得支援制度の拡充を実施  Ⓓ外部組織との関係構築･協業(P5)  新たなビジネス(新商品･サービス､新ビジネスモデル)を創造していくため､スタートアップ等との協業・協創を進めていく計画である｡ |   　　② 最新の情報処理技術を活用するための環境整備の具体的方策の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | 記載箇所：「DX戦略」P6･7･8  P6　5.DX推進施策 ①データ分析基盤 D-sapiens  P7　5.DX推進施策 ②デジタルワークプレイス  P8　6.DX推進体制 システム基盤･人財･組織 | | 記載内容抜粋 | 設問(2)の戦略を推進するため､下記の通りITシステム・デジタル技術活用環境の整備に向けた方策を示している｡  Ⓐデータ分析基盤 (P6･8)  グループ全顧客の情報を一元化し､AIを活用したデータ分析基盤を更に強化していく。  Ⓑオペレーション基盤の構築(P7･8)  高速かつ安定したインフラ上で展開される各種ソリューションにより、安全なデジタルワークプレイスを構築する。 |   (3) 戦略の達成状況に係る指標の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ｢TOKAIホールディングス中期経営計画 IP24｣ | | 公表日 | 2021年　5月 11日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 公表方法：当社ホームページにより公表  公表場所：https://www.tokaiholdings.co.jp/ir/management/pdf/pr20210511-mt.pdf  記載箇所：  「中期経営計画」P21･25･28  P21　Ⅳ-2.重点戦略①LNG戦略の推進  P25　Ⅳ-2.重点戦略③DX戦略の本格化  P28　Ⅳ-2.重点戦略⑤(2)ワークスタイル改革 | | 記載内容抜粋 | 設問(2)で記載した戦略の達成度を測る指標を､下記のように決定しており､これらは当社中期経営計画「IP24」にて公表している。  Ⓐ分析基盤に係る顧客体験の向上の指標  当社DX戦略の本格化により、将来に向けた取組みを横断的に牽引する。これを踏まえ顧客件数の増加（310万件→356万件）をDX戦略達成度の指標とした。（P21・25）  Ⓑデジタルワークプレイス導入に係る従業員の生産性の指標  デジタルワークプレイス導入によりテレワーク率が向上することを期待し、出社率50％をDX戦略達成度の指標とした。(P28)  これらの指標の実績値は年度毎にDX戦略本部で算定し、DX推進委員会で分析･評価し､次年度の目標設定や施策検討に活用することとしている。 |   (4) 実務執行総括責任者による効果的な戦略の推進等を図るために必要な情報発信   |  |  | | --- | --- | | 発信日 | 2020年12月10日（株主通信 第10期 第2四半期）  2021年5月11日（DX戦略の策定）  2022年6月28日（株主通信 第11期）  2022年5月9日（ライフログテクノロジー株式会社との実証実験）  2022年12月26日（シャープ株式会社、株式会社AIoTクラウドとの実証実験）  2025年1月16日（TOKAI グループ標準生成 AI サービスのリリース） | | 発信方法 | 当社における実務執行総括責任者である代表取締役社長が､下記の通り､株主通信､プレスリリースにおいて、DX戦略の取組みについて情報発信している｡  公表方法：当社ホームページにより公表  公表場所：  https://www.tokaiholdings.co.jp/ir/library/pdf/report/2021/report1\_2q.pdf（株主通信 第10期(2021年3月期)第2四半期）  https://www.tokaiholdings.co.jp/news/assets/pdf/20210511release3.pdf（｢DX戦略の策定｣プレスリリース）  https://www.tokaiholdings.co.jp/ir/library/pdf/report/2022/report1.pdf（株主通信 第11期(2022年3月期)）  https://www.tokaiholdings.co.jp/news/assets/pdf/20220509release.pdf（「ライフログテクノロジー株式会社との実証実験」プレスリリース）  https://www.tokaiholdings.co.jp/news/assets/pdf/20221226release.pdf（「シャープ株式会社、株式会社AIoTクラウドとの実証実験」プレスリリース）  https://www.tokaiholdings.co.jp/news/assets/pdf/20250116release.pdf（「TOKAI グループ標準生成 AI サービスのリリース」プレスリリース）  記載箇所：  ｢株主通信 第10期(2021年3月期)第2四半期｣  　P2～4　トップメッセージ  ｢株主通信 第11期(2022年3月期)」P3、P8  　P3　トップメッセージ  　P8　Cutomers’Attributes（顧客属性）の収集・活用 | | 発信内容 | ＜｢株主通信 第10期(2021年3月期)第2四半期｣＞  トップメッセージにて、デジタル技術を取り入れた戦略を進めており､この戦略の中心となるデータ･マネジメント･プラットフォーム(DMP)が実践のフェーズに入った。リアルとデジタルを融合した最先端のアプローチ手法を確立し、守りと攻めの両面で競争力の強化を図る、という旨を伝えている｡  ＜｢DX戦略の策定｣プレスリリース＞  代表取締役社長名で、DX戦略の内容・施策・体制について発信している。  ＜「株主通信 第11期(2022年3月期)」＞  トップメッセージにて、「TLCの進化」のため、顧客属性の把握、活用に向けた取り組みを進めており、「DX戦略の本格化」では、320万件の顧客データや最新のデジタル技術を活用することで、業務の効率化とサービスの高付加価値化への取り組みを進めている旨を伝えている。  ＜「ライフログテクノロジー株式会社との実証実験」「シャープ株式会社、株式会社AIoTクラウドとの実証実験」プレスリリース＞  代表取締役社長名で企業間データ利活用の実証実験の実施について発信している。  ＜「TOKAI グループ標準生成 AI サービスのリリース」プレスリリース＞  代表取締役社長名で当社役職員が安全にかつ安心して利用できる生成AI「T-Assistant」を構築し、運用を開始したことについて発信している。 |   　(5) 実務執行総括責任者が主導的な役割を果たすことによる、事業者が利用する情報処理システムにおける課題の把握   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2024年 12月 | | 実施内容 | 「DX推進指標」自己診断を行い、提出した。 |   　(6) サイバーセキュリティに関する対策の的確な策定及び実施   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2017年 10月頃　～　継続実施中 | | 実施内容 | ・当社情報セキュリティ基本方針  https://www.tokaiholdings.co.jp/security.html  情報セキュリティ基本方針を策定し、情報セキュリティにかかる規程・細則を整備、情報セキュリティ対策実施のための体制の構築を行っている。  また、「情報セキュリティ内部監査細則」に基づき年2回の監査を実施している。 |   （注）(1)～(3)の取組において公表先のURLを提出しない場合は次の①の書類を、(4)の取組において情報発信内容を確認できるウェブサイトのURLを提出しない場合は、次の②の書類を添付すること。また、必要に応じて③、④の書類を添付できる。  ①　(1)～(3)の取組における、公表を行っていることを明らかにする書類（公表先のウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ②　(4)の取組における、情報発信を行っていることを明らかにする書類（情報発信内容を確認できるウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ③　(1)の取組における企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性、(2) の取組における戦略を補足説明するための書類（最新の情報処理技術の変化による影響を踏まえた観点から決定していることを説明する書類等）  ④　(5)～(6)の取組における、実施内容を補足説明するための書類 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１７（第４２条関係）（第四面及び第五面）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条第２号の基準による認定の更新を受けようとする場合は、以下についても記載すること。  　(1) データ連携システムの運用及び管理に関する説明   |  |  | | --- | --- | | データ連携システムの目的、概要に関する説明 |  | | データ連携システムの運用及び管理を開始した日 | 年　　月　　日 | | ガイドラインその他の機構が定める文書等の名称 |  | | 開発、運用及び管理を共同で行うことが合理的であることの説明 |  | | データ連携システムにおいてデータ流通機能及び連携サービス機能を有することの説明 |  |   (2) 利用者に対するデータの管理に関する事項の開示   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(3) データ連携システムの安全性及び信頼性の確保のために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(4) データ連携システムに接続する情報処理システムの安全性及び信頼性を確保されていることを確認するために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(5) 他のデータ連携システムとの相互の連携を確保するためにデータ連携システムが準拠する基準の公表   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 |  | | 準拠する基準に対してデータ連携システムで機能を整備していることの説明 |  |   　(6) データ連携システムに係る事業の実施に必要な経営の安定性及び経営資源の確保   |  |  | | --- | --- | | 経営の安定性の確保に関する説明 |  | | 経営資源の確保に関する説明 |  |   （注）(1)～(6)の取組においては、必要に応じて実施内容を補足説明するための書類を添付するものとする。 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１７（第４２条関係）（第六面）

（記載要領）

１．「申請年月日」欄は、経済産業大臣に認定更新申請書を提出する年月日を記載すること。

２．「住所」欄は、一般事業主が法人の場合にあっては、主たる事務所の所在地を記載すること。

３．一般事業主が法人の場合であって法人番号が記入されている場合は、一般事業主の氏名又は名称、代表者の氏名、住所の記載を省略することができる。

４．申請を行う類型について、該当するものの番号を○で囲むこと。

５．申請内容は正しく記載すること。認定更新後、虚偽または不正の申請を行ったことが判明した場合には、認定の取消し等所要の措置を講ずることがある。